
実践報告

A 赤十字看護専門学校における看護倫理教育プログラムの検討 －看護学生の看護倫理の授業の学習目標に対する自己評価 ならびに授業に対する反応の分析より－

喜多村定子¹, 関谷由香里²

A Study on the Education Program of Nursing Ethics in A Red Cross Nursing School : Analysis of Students' Self-Evaluation and Response to the Lecture

Sadako Kitamura, Yukari Sekiya

キーワード：赤十字看護専門学校、看護倫理、教育プログラム

key words : Red Cross nursing school, nursing ethics, education program

要 旨

本研究の目的は、A赤十字看護専門学校における看護倫理教育プログラム（以下、本プログラム）を構築するために、本プログラム以前に看護倫理の授業を受けた看護学生（以下、2・3年次生）の当該授業の学習目標に対する自己評価や当該授業に対する反応を分析し、本プログラムにおける授業方法・内容・開講時期を検討することであった。研究方法は、2・3年次生を対象に、当該授業の学習目標に対する自己評価票を調査用紙として使用し、統計処理ならびに内容分析を行った。また、「看護者の倫理綱領」の条文7～15の授業後の感想を、自由記述の無記名自記式質問紙を用いて収集し、内容分析を行った。

その結果、2・3年次生ともに学習目標の「倫理的問題があることに気づくことができる」の評点が高かった。看護倫理に関する自由記述の分析では、[倫理的問題への気づき]、[倫理的問題の表現]、[倫理的問題の判断根拠の明示]、[今後の課題の表現]、[看護倫理への意識]の5つのカテゴリーに分類され、2・3年次生ともに分類されたコード数が最も多かったのは[看護倫理への意識]であった。「看護者の倫理綱領」の条文7～15に関する授業の開講時期は、2年次生は領域別実習開始前、3年次生は領域別実習Ⅷクール後が適切な時期であると示唆された。

受付日：2013年12月10日 受理日：2015年10月14日

1. 松山赤十字看護専門学校 The Japanese Red Cross Matsuyama School of Nursing

2. 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻 Nursing and Health Science Course Graduate School of Medicine Ehime University

I. はじめに

近年、看護倫理に関する研究報告は、増加の一途をたどっている^(註1)。それらの報告は、看護基礎教育機関からの報告と臨床からの報告に大別される。看護基礎教育機関における看護倫理教育に関する報告を見てみると、すでに1999年に、看護短期大学において、1997年度のカリキュラム改正から看護倫理の科目を設け、その授業に対する学生の評価が報告されていた(宮脇, 宮林, 足立, 1999)。2000年には、同じく看護短期大学において、看護管理学で「医療における基本権」を学んだ後の、学生たちの臨床体験に関する記述を分析した報告がなされていた(岡田, 2000)。次いで2002年に、看護専門学校における3年間の看護倫理教育に対する評価が報告されていた(中込, 五十嵐, 山出, 2002)。その後、高橋(2005)も述べているように、文部科学省主催の看護学教育の在り方に関する検討会からの報告を受けて、学士課程における看護倫理教育の充実が促進され、同2005年には学術雑誌に看護倫理教育の特集が組まれた。その特集では、看護教育における倫理の位置づけ(和泉, 2005)、カリキュラムへの看護倫理教育の組み込み方(習田, 志自岐, 2005)、具体的な看護倫理の授業内容(大日向, 2005)などが報告されていた。

日本赤十字系列の看護基礎教育機関では、今日的な看護倫理の教育の前に、赤十字の理念や基本原則が教授されている。したがって、それらが学生たちに、人として、あるいは赤十字人としての在り方を考える際の倫理的な規準となっていると考えられるが、それらを教授することを倫理教育としては意識されていなかった。そのためか、2009年までに、日本赤十字看護学会学術集会の演題および日本赤十字看護学会誌に、看護倫理教育に関する報告はみられなかった。

そのような中で、A赤十字看護専門学校では、看護倫理教育プログラム(以下、本プログラムという)以前は、不定期ではあるが、看護倫理に関する授業を正課外授業として実施してきた。まずは、1年次に「看護者の倫理綱領」(日本看護協会, 2003)の条文1～6を看護倫理の一つの指標として教授し、3年次まで、学生が臨地実習において、自他の倫理的看護実践について感じ、考え、自らの看護実践を振り返ることができるよう、看護倫理の授業を実施した。そして毎回、当該授業に対する学生の反応を把握し、各年次末の実習終了後、当該授業の学習目標に対する学生の自己評価を授業評価として実施してきた。

そこで、A赤十字看護専門学校では、最終的には、赤十字の理念や諸原則が赤十字の教育を受けた卒業生の人間性として現れるばかりではなく、倫理的看護実践として具現化されることを目指し、3年間の看護倫理教育プログラムを構築し、2012年から正課内・外授

業として実施している。看護専門学校における3年間の看護倫理教育については、杉本(2003)による詳細な報告がなされており、これを参考にした。ここでは、本プログラム以前の学生の、当該授業の学習目標に対する学生の自己評価と、当該授業に対する学生の反応についての分析をもとに構築された本プログラムについて報告する。

II. 研究目的

看護倫理の授業を受けた看護学生の、当該授業の学習目標に対する自己評価ならびに当該授業に対する反応を分析し、その結果をもとに、看護倫理教育プログラムにおける授業方法・内容・開講時期などを検討する。

III. 研究方法

A. 研究対象

本プログラム以前に、同じ学習目的・目標で看護倫理の授業を受けたA赤十字看護専門学校2年次生35名、3年次生37名。2年次生の既習の赤十字科目ならびに看護倫理に関連する科目は、1年次に、人権と赤十字、哲学、倫理学、看護学概論(職業倫理として「看護者の倫理綱領」の条文1～6)、2年次に、赤十字活動論、課外授業として看護倫理問題の事例検討を6時間と、2年次の領域別実習前の「看護者の倫理綱領」の条文7～15についての講義2時間であった。「看護者の倫理綱領」の条文7～15の授業を実施した時期は、基礎看護学実習Ⅲ終了後、領域別実習Ⅰクール前であった。

3年次生の既習の赤十字科目ならびに看護倫理に関連する科目は、課外授業の看護倫理以外は、2年次までは2年次生と同様で、3年次に課外授業として看護倫理問題の事例検討を中心とした看護倫理の授業10時間と、最後の領域別実習前の「看護者の倫理綱領」の条文7～15についての講義2時間であった。

「看護者の倫理綱領」の条文7～15の授業を実施した時期は、領域別実習Ⅷクール後であった(表1)。

表1. 3年間の臨地実習(網掛け:調査時期,(項目))

年次	時期	臨地実習(2012年度)
3年次	11月	統合実習(自己評価)
	10月	領域別実習Ⅸクール
	9月	領域別実習Ⅷクール(「看護者の倫理綱領」)
	7月	領域別実習Ⅶクール
	6月	領域別実習Ⅵクール
	5月	領域別実習Ⅴクール
2年次	2月	領域別実習Ⅳクール(自己評価)
	1月	領域別実習Ⅲクール
	11月	領域別実習Ⅱクール
	10月	領域別実習Ⅰクール(「看護者の倫理綱領」)
1年次	6月	基礎看護実習Ⅲ
	2月	基礎看護実習Ⅱ
	10月	基礎看護実習Ⅰ

B. データの収集方法

1. 看護倫理の授業の学習目標に対する自己評価

自己評価票は、学習目標5項目を評価項目として、「できた」が○、「ある程度できた」が△、「できなかった」が×の、○・△・×を該当する欄に記入、看護倫理に関する自己評価等は自由記述で回答を求めた。自己評価の時期は、2年次生が、2012年2月の領域別実習Ⅲクール実習終了後、3年次生が、領域別実習最後の実習となる、2012年11月の領域別実習Ⅸクール実習終了後、自己評価票を配布し、即日回収した。

2. 「看護者の倫理綱領」の条文7～15についての授業に対する反応

無記名自記式質問紙に「本授業の感想をお書きください」との設問を設け、自由記述で回答を求めた。2年次生は2012年10月4日、3年次生は、2012年9月7日の本授業終了直後に一斉配布し、即日回収した。

C. データの分析方法

1. 看護倫理の授業の学習目標に対する自己評価

統計処理を行うために、学習目標5項目に対する評価の、○に3点、△に2点、×に1点の点数を配した。

- a. 学習目標に対する点数は、単純集計を行った。
- b. 2年次生と3年次生の点数の比較は、対応のないt検定を行った。なお、統計処理には、IBM SPSS Statistics Ver.20を用いた。検定に際して、有意水準は5%未満とした。

c. 自由記述は、内容分析(橋元, 1998)を行った。

①記述された文章を熟読し、一文一つの意味となるようにコード化した。②①のコードをそれぞれの類似性に着目して分類した。短文の意味の解釈ならびに分類は、研究者2名の意見が一致するまで検討した。

2. 「看護者の倫理綱領」の条文7～15についての授業に対する反応

自由記述された「本授業の感想」についても、データ分析1.のc.と同様に内容分析(橋元, 1998)を行った。

D. 倫理的配慮

看護倫理に関する授業開始時に、2年次生には2年間、3年次生には1年間の当該授業の計画と、各年次において実施する授業評価や「気づいたことレポート」は匿名化し、研究的取り組みとして分析・公表されることについて文書と口頭で説明し、包括的に研究参加同意書又は研究参加同意拒否書の提出をもって同意の有無を確認した。本研究では、記名箇所を切り取り、個人名が特定されないように、ランダムにナンバリングを行った。今回改めて、研究対象の学生には文書と口頭で、本研究の目的、方法、倫理的配慮について説明を行ない、研究参加者には同意書の提出を依頼した。倫理的配慮は次のとおりである。本研究への参加はあくまでも自由意思によるものである。看護倫理の授業は課外授業であり、成績評価の対象ではない。また、本研究への参加・不参加によって他の成績評価などにも一切関係がなく、不参加でも一切の不利益は被らない。本研究で用いるデータは研究者のみが取り扱い、厳重に保管し、プライバシーは保証される。本研究結果は学会誌などで公表される。本研究結果の公表後、不要になれば研究データは裁断あるいは焼却処理される。本研究は、A赤十字看護専門学校の教師会議の審議・承認を得て実施した。

IV. 結果

A. 看護倫理の授業の学習目標に対する評価(表3)

2年次生の自己評価票の回収率は100%(35/35)であった。3年次生の自己評価票の回収率は97.3%

表2. 自己評価票

[評価] できた……○ ある程度できた……△ できない……×

学年	目 標	評 価 内 容	評 価
2年次	・倫理的推論ができる ・倫理的問題である根拠を説明できる能力を養う	①倫理的問題があることに気づくことができる	
		②倫理的問題を口頭で述べることができる	
		③倫理的問題を記述することができる	
		④倫理的問題の推論にあたって、「看護者の倫理綱領」等を事例に適用して考えることができる	
		⑤どのような倫理的問題があるのか、判断する根拠を説明することができる	
<自由記述>			

(実際はA4縦長用紙)

表3. 2年次生と3年次生の学習目標に対する自己評価の比較

学 習 目 標	2年次生 (n=35)	3年次生 (n=36)	t 値	有意差
	平均値 (SD)	平均値 (SD)		
①倫理的問題があることに気づくことができる	2.83 (.382)	2.86 (.351)	-0.374	
②倫理的問題を口頭で述べることができる	2.14 (.355)	2.50 (.507)	-3.429	*
③倫理的問題を記述することができる	2.40 (.497)	2.39 (.494)	0.094	
④倫理的問題の推論にあたって、看護者の倫理綱領などを事例に適用させて考えることができる	2.29 (.519)	2.50 (.507)	-1.76	
⑤どのような倫理的問題があるのか判断する根拠を説明することができる	2.11 (.323)	2.19 (.401)	-0.926	
総平均値	2.35	2.49		

*P<0.05

(36/37)であった。2年次生のすべての学習目標の平均点は2.4点で、学習目標5項目の中で評点が最も高かったのは、「①倫理的問題があることに気づくことができる」が2.8点、最も低かったのは、「⑤どのような倫理的問題があるのかその判断根拠を説明することができる」が2.1点であった。

3年次生のすべての学習目標の平均点は2.5点で、2年次生と同様に、学習目標5項目の中では、「①倫理的問題があることに気づくことができる」が2.9点で最も高く、「⑤どのような倫理的問題があるのか、その判断根拠を説明することができる」が2.2点で最も低かった。

2・3年次生には、ほぼ同様の看護倫理に関する教育プログラムが実施されていたので、各学年の区切りとなる臨地実習後の当該授業の学習目標に対する自己評価の点数の比較を行った。対応のない検定で、学習目標「②倫理的問題を口頭で述べることができる」の平均値を比較した結果、5%水準で有意差がみられ($t(69)=-3.429, p<.05$)、3年次生の平均値が高かった。

B. 看護倫理に関する理解ならびに自己の振り返り

2年次生の記述データの分析結果を表4に、3年次生の記述データの分析結果を表5に示す。2年次生と3年次生のコードは、それぞれ5つのカテゴリーに分類された。結果Aと照合しやすくするために、実習目標とそれに準じたカテゴリー名を付けた。以下、カテゴリーを〔 〕、コードを〔 〕で示す。

2年次生の分析では、41件のコードが抽出され、〔看護倫理への意識〕に分類されたコードが18件(43.9%)と最も多かった。3年次生の分析では、26件のコードが抽出され、2年次生と同様に〔看護倫理への意識〕に分類されたコードが8件(30.8%)と最も多かった。

C. 「看護者の倫理綱領」の条文7～15についての講義に対する反応

質問紙の回収率は、2年次生35名(100%)、3年次生37名(100%)であった。2年次生の記述からは98件のコードが抽出され、〔看護倫理の必要性〕、〔看護倫理の重要性〕、〔人としての倫理的行為〕の3つのカテゴリーに分類された(表6)。3年次生の記述から

表4. 2年次生の自由記述による自己評価の分類

カテゴリー	コード(抜粋)	件数(%)
倫理的問題への気づき	・実習に行ったときに倫理的場面(問題)に気づくことができた(3件) ・医療現場で多くの倫理的問題があることを実感した	10(24.4)
倫理的問題の表現	・口頭で述べることは難しい	2(4.9)
倫理的問題の判断根拠の明示	・倫理的に行ってもよい事かどうか判断するのは難しい	3(7.3)
今後の課題の表現	・今後、実習で倫理観を深めていきたい ・今後も理解を深めたい	8(19.5)
看護倫理への意識	・倫理のことにも関心をもちながら取り組んでいきたい ・倫理に反していないか考えながら実習を行うようになった ・倫理について考えながら看護師や医師の行動をみたり、自分で行動することが多くなった	18(43.9)
合 計		41(100)

表5. 3年次生の自由記述による自己評価の分類

カテゴリー	コード(抜粋)	件数(%)
倫理的問題への気づき	・倫理的問題に気づけるようにアンテナを張っておく必要があると思った	4(15.4)
倫理的問題の表現	・自分の意見を相手に分かりやすく説明することの難しさを改めて感じた	2(7.7)
倫理的問題の判断根拠の明示	・なぜ良いのか悪いのかの根拠を明確にしておくことが大切だと学んだ ・倫理的問題であるという根拠について考えることが出来ていなかった	6(23.1)
今後の課題の表現	・普通の看護の中で気になった点を見てみぬふりをするのではなく、一つひとつ取り上げて検討して行く	6(23.1)
看護倫理への意識	・実習中倫理を意識しながら実習できるようになった ・常に看護実践を行う上で、患者さんが尊重されているか等、考えながら行動することが大切だと学んだ	8(30.8)
合 計		26(100.1)

表6. 2年次生の「看護者の倫理綱領」条文7～15の授業に対する反応

カテゴリー	コード(抜粋)	件数(%)
看護倫理の必要性	・条文1～6は理解できていたが、条文7からは曖昧であった ・しっかり理解して実習に取り組んでいきたい ・改めて看護師という専門職の厳しさを痛感した ・実習前の事前学習をしっかりする ・責任を持つことがどれだけ大切なことかわかった ・命に携わる他の職業とは違うことを考えて今後の学習に臨みたい ・知識だけでなく人間性を豊かにする大切さがあった ・倫理綱領を習い、看護師はただ看護ケアを行えばいいという訳ではないことを学んだ	73(74.5)
看護倫理の重要性	・看護倫理はとても大切なものだということが分った ・しっかり守らなければならないということが分った ・条文を理解してケアをさせて頂くことが重要だということが分った ・完全に理解できないのでこれから少しずつ理解を深めていきたい ・看護師の役割を痛感する授業だった	23(23.5)
人としての倫理的行為	・責任を持つことや挨拶をすることは、人として行うべきだ ・看護師として重要なことは、感受性を磨き人の気持ちを察することだ	2(2.0)
合 計		98(100)

表7. 3年次生の「看護者の倫理綱領」条文7～15の授業に対する反応

カテゴリー	コード (抜粋)	件数 (%)
看護倫理の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・条文1～6は理解できていたが、条文7～15は曖昧であった ・どのような行動をとればいいのか理解できた ・今までの実習を振り返ることで、どこが問題だったのか具体的に理解できた ・3年生の後期の授業であり実習や学習した内容を結び付けて考えることができた ・倫理的視点をもって実習ができていないのでもっと倫理を理解したい ・自分では倫理的問題ではないと思っていることも倫理的だと気づいた ・倫理を学ぶ必要性、意義を整理することができた ・倫理的感受性が看護の質に直接かかわってくることを知った 	56 (71.8)
看護倫理の重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師になるうえで忘れてはならないこと ・看護師としての努力、組織の努力によって一人ひとりを尊重する医療の実践ができる ・倫理的問題は目にみえないものであり感じ方、考え方が異なる ・難しいと感じていた倫理が、学んでいくにつれて具体的なことが多くわかりよかった 	18 (23.1)
人としての倫理的行為	<ul style="list-style-type: none"> ・患者を一人の人間として尊重するあたりまえのことをずっと続けられるようにしたい ・1つ1つ具体的に意見を持ち他者と交換してさらに深めていきたい ・人間として看護学生として実習に臨みたい ・一人の人間として丁寧に関わっていきたい 	4 (5.1)
合	計	78 (100)

は78件のコードが抽出され、カテゴリー分類は2年次生の分類にしたがった(表7)。以下、カテゴリーは[], コードは“ ”で示す。

2年次生では、[看護倫理の必要性]に分類されたコードが73件(74.5%)で最も多かった。このカテゴリーには、“倫理綱領を習い、看護師はただ看護ケアを行えばいいという訳ではないことを学んだ”等が分類された。次いで、[看護倫理の重要性]の記述が23件(23.5%)であった。このカテゴリーには、“看護倫理はとても大切なものだということが分った”等が分類された。[人としての倫理的行為]は2件(2.0%)で、“責任を持つことや挨拶をすることは、人として行うべきだと思う”、“看護者として重要なことは、感受性を磨き人の気持ちを察することだと思う”が分類された。

3年次生も2年次生同様に、[看護倫理の必要性]に分類されたコードが56件(71.8%)で“自分では倫理的問題ではないと思っていることも倫理的だと気づいた”等が分類された。次に[看護倫理の重要性]の記述が18件(23.1%)で“看護師としての努力、組織の努力によって一人ひとりを尊重する医療の実践ができる”等が分類された。[人としての倫理的行為]の記述は4件(5.1%)で“患者を一人の人間として尊重するあたりまえのことをずっと続けられるようにしたい”、“人間として看護学生として実習に臨みたい”等が分類された。

V. 考察

A. 看護学生の看護倫理の授業に対する自己評価について

学習目標に対する自己評価は、2・3年次生ともに同様の傾向がみられた。つまり、当該臨地実習で、患者が何かしらの不利益を被っているということに気づくことはできたが、明確な根拠をもって、眼前の状況を看護倫理問題であると判断できない段階であると自

己評価していた。この理由として、看護倫理に関する確たる知識が身につけていないこともあげられるが、仁藤・小山(2002)が「学生がジレンマを抱いた状況に自己関与できない現状と、初めて経験した状況への戸惑い」を学生がジレンマを感じた理由としてあげているように、眼前の状況に直接関与できない看護学生という立場が、この判断を鈍らせていると考えられた。

また、自由記述では、3年次生のコードには、“普段の看護の中で気になった点を見て見ぬふりをするのではなく、一つひとつ取り上げて検討して行く”“自分一人で解決するのではなく、看護師同士で話し合うなど、多くの人の意見を聴き、慎重に問題を解決していく”のように、どのように看護倫理を意識し、どのように看護倫理問題を解決していくかという課題が具体的に記述されていた。2年次生の課題に関するコードは、“今後も理解を深めたい”という抽象的な表現であった。このような記述の差や、学習目標②の自己評価でも3年次生の平均点の方が有意に高かったのは、やはり臨地実習における看護経験の差と、2年次生から3年次生への1年間の人間的成長によるものと推測された。今後、看護倫理の知識を演繹的に活用する経験と、臨地実習を通して得られた具体的なものを帰納的に解釈し、自己の知識として蓄積していく経験の過程を、臨地実習も含めて、カリキュラム上効果的に配置する必要性が示唆された。

B. 「看護者の倫理綱領」の条文7～15の講義に対する反応について

分析結果から、「看護者の倫理綱領」の条文1～6は、2・3年次生ともに1年次に理解できていたことがわかった。条文7～15は、どちらの学年もコードに「曖昧であった」が散見され、2・3年次生に対して「看護者の倫理綱領」の条文7～15を教授する必要性が示唆された。

[看護倫理の必要性]では、2年次生の“倫理綱領を習い、看護師はただ看護ケアを行えばいいという訳ではないことを学んだ”からは、看護ケアとは何なの

かを考え始めていると捉えられた。3年次生の“自分では倫理的問題でないと思っけていても授業を通してこれも倫理的問題だと気づいた”からは、実習における自己の行いを振り返ることができていると考えられた。

[看護倫理の重要性]では、2年次生は“看護倫理はとても大切なものだと分った”、3年次生は“看護師としての努力、組織の努力によって一人ひとりを尊重する医療の実践ができる”というように記述の具体性に差がみられた。この差は、2年次生には、領域別実習が始まる時期に授業を行ったため、倫理的問題も含めて臨床での経験が少なく、具体的な理由が説明できない段階であったと考えられた。3年次生は、領域別実習Ⅷクール終了後の授業であり、これまでの実習体験を踏まえて帰納的な理解ができていたと考えられた。

[人としての倫理的行為]に分類されたコードは、2・3年次生ともに少なかった。それは、1・2年次に「人権と赤十字」、「哲学」、「倫理学」、「赤十字活動論」の履修を終えているが、赤十字人としての在り方と看護師としての在り方が、個々の学生の中で結びついていなかったのではないかと考えられた。この両者を有機的に結びつけるためには、3年間のカリキュラムにおいて、倫理教育を位置づけし、他の授業科目も合わせて「人道」と看護倫理に関する体系的な教育を行うことが必要であると考えられた。しかし、[人としての倫理的行為]は個人に依ることもあって、2年次生の“責任を持つことや挨拶をすることは、人として行うべきだと思う”は、身近な当たり前のことから、人としての行為を考えていると捉えられた。3年次生では、“患者を一人の人間として尊重するあたりまえ

のことをずっと続けられるようにしたい”、“人間として看護学生として実習に臨みたい”とあり、看護者である前に人として誠実であるべきであるという考えに至っていると考えられた。また、人間を尊重する意味を理解し始めていると捉えることもできた。「倫理的であるとは、人として、ある役割を期待される存在(ケアのプロフェッショナル)として、働き手(労働者)として、道徳的に正しいことを実践することを意味する。これに向けて、看護者一人ひとりが自覚をたかめ成長を続けることこそ、良い看護が成立するための第一条件であろう。」(中岡・大北, 2008)という点で、このカテゴリーは、本プログラムでも強化すべきであることが示唆された。

C. 看護倫理教育プログラムについて(表8)

以上のように、本プログラム以前の看護倫理教育を受けた2・3年次生を対象にした調査結果の分析・検討を行った。そして、本プログラムの、3年間の看護基礎教育期間における看護倫理教育の目的を、「理想」と「現実」のギャップを小さくすることとし、学習目標は、倫理的問題状況のもつ意味が理解でき、倫理的で実現可能な解決に達する力をつけるとした。表8に示したように、各年次に看護倫理の授業の学習目的・目標を示した。2012年度から、本プログラムに基づき、1年次から看護倫理教育を段階的に実施し、2年間のプログラムは終了した。3年次は、実習進度に合わせて事例検討の方法の講義と演習を実施、統合実習前のⅨクールで「気づいたことレポート」を課す計画とした。「気づいたことレポート」の事例は、タイムリーにグループワーク行うことで、他者の意見や考え

表8. 3年間の看護倫理教育プログラム

【3年間の教育目的】:「理想」と「現実」のギャップを小さくする。
 【3年間の教育目標】:状況のもつ意味が理解でき、倫理的で実現可能な解決に達する力をつける。

学 年	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次	病院見学	看護学概論 倫理とは医療行為の本質と倫理	看護学概論 看護職に求められる倫理	「看護者の倫理綱領」の条文1~6	基礎看護学実習I				基礎看護学実習II 看護倫理ゼミ事例から看護倫理を考える	看護倫理に関する1年次の自己評価
2年次		基礎看護学実習III 「看護者の倫理綱領」の条文7~15	看護倫理ゼミ 文献の事例から学ぶ:倫理的問題に気づき、その理由を考える	看護倫理ゼミ「4ステップモデル」を学ぶ	領域別実習(以下、領域別) Iクール	領域別 IIクール	看護倫理ゼミ「患者の権利」について学ぶ	領域別 IIIクール	看護倫理ゼミ実習で体験した看護倫理問題の事例検討	領域別 IVクール 気づいたことレポート 2年次の自己評価
3年次	領域別 Vクール	領域別 VIクール 気づいたことレポート	領域別 VIIクール 看護倫理ゼミ 臨床実習で気づいた倫理的問題を「4ステップモデル」を用いて分析する	領域別 VIIIクール 気づいたことレポート	領域別 IXクール	統合実習			看護倫理ゼミ各グループで検討した、心に残った看護倫理問題事例の共有	3年次の自己評価

を知り、3年次の目標とする看護師としてどのような行動をとるべきかについて討論することを強化するものとした。後期は、看護師国家試験終了後に、3年間の看護倫理教育の復習ができるように、学生の1・2年次の自己評価を踏まえて授業内容を企画することにした。

本研究の限界として、本調査の対象は、2012年度以前のカリキュラムの学生であった。学生の看護師としての倫理観が、看護基礎教育全体の中で形成されれば、カリキュラムの違いによる影響は否めない。今後の課題は、2014年度末には、3年間の縦断的評価をおこない、本プログラムの分析・評価を行う予定である。

VI. 結論

本プログラム以前に看護倫理教育を受けた2・3年次生を対象にした調査結果をもとに、2012年度からの本プログラムを作成した(表8)。そして、本プログラムでは、2・3年次生の看護倫理の授業の学習目標に対する自己評価は、2年次は2年次の臨地実習終了後、3年次は最後の領域実習終了後に実施することとした。また、「看護者の倫理綱領」の条文7～15の授業は、2年次は領域別実習に入る前に、3年次では領域別実習Ⅷクール後に実施することとした。

謝辞

本研究に参加していただいた看護学生の皆様に深謝いたします。

なお、本プログラムに関してのみ、第49回日本赤十字医学会総会2013で報告した。

【注】

- 1) 医学中央雑誌のweb検索システムで「看護倫理」をキーワードに検索した。
検索年：2007年～2010年では697件(2010.10.14検索)、検索年：2011年～2013年では、既に491件検出された(2013.4.4検索)。

文献

- 橋元良明(1998). メッセージ分析. 高橋順一他編著, 人間科学研究法ハンドブック(pp.75-86). 京都: ナカニシヤ出版.
- 和泉成子(2005). 看護における倫理—看護倫理の意義と教育の在り方—. 看護展望, 30(8), 25-31.
- 児玉真利子(2011). 看護の質向上を目指した赤十字看護師の育成. 日本赤十字看護学会誌, 11(2), 55-58.
- 宮脇美保子・宮林郁子・足立みゆき(1999). 看護基礎教育における倫理教育への取り組み. 生命倫理, 9(1), 75-80.
- 中込由美・五十嵐ユミ子・山出裕子(2002). 看護倫理教育における看護学生の認識の変化～3年間継続しての振り返りと積み重ねの教育～. 医療, 56(増刊3), 552.
- 中岡成文・大北全俊(2008). いま、看護倫理教育に求められる視点. 看護展望, 33(10), 12-18.
- 日本看護協会(2003). 看護者の倫理綱領. 東京: 日本看護協会出版会.
- 仁藤紀子・小山真理子(2002). 臨地実習において看護学生が経験する倫理的ジレンマ. 日本看護学教育学会 第12回学術集会講演集, 236.
- 岡田直子(2000). 「医療における基本権」を基に行った看護倫理の教育方法に関する一考察. 日本看護管理学会誌, 4(1), 122-124.
- 大日向輝美・稲葉佳江(2005). 批判力の形成をめざす「看護倫理」の授業—看護実践に内在する矛盾への視点—. 看護展望, 30(8), 38-43.
- 杉本龍子(2003). 看護的態度を養うための授業科目と展開. 看護教育, 44(6), 420-422.
- 習田昭裕・志自岐康子(2005). 看護倫理教育のカリキュラムをどう立てるか. 看護展望, 30(8), 32-37.
- 高橋みや子(2005). 看護学教育における倫理教育の変遷. 日本看護学教育学会誌, 14(3), 39-45.